

【移管先法人】

法人名：社会福祉法人子どものアトリエ
法人所在地：大阪市城東区鳴野西三丁目1番24号
理事長：瀧 薫
主な運営施設：城東よつばこども園（大阪市）

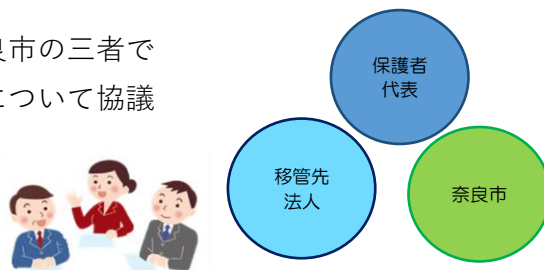


【令和3年度取組内容】

時期	取組内容
令和3年4月～随時	引継ぎ業務・保育
令和3年5月以降	三者協議会の設置（以後、定期的に開催を予定）
令和4年1月～3月	共同保育
令和4年3月	協定の締結
令和4年4月	公私連携型保育所へ移行

【三者協議会について】

円滑な移管に向け、保護者代表、移管先法人、奈良市の三者で定期的に協議会を開催し、保護者負担や園運営等について協議を行います。



【引継ぎ業務・保育、共同保育について】

・引継ぎ業務・保育について

公私連携保育法人として、春日保育園の教育・保育を受け継ぐための取組です。
今年度は、移管先法人である社会福祉法人子どものアトリエの職員が保育・行事の引継ぎや事務の引継ぎを行うため、春日保育園に訪問し、ともに行事に参加することがあります。
（例えば、卒園式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなど）

・共同保育について

園児と法人職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や保護者の方との関係性を築いていくことを目的として、移管の3か月前からは、園長予定者、副園長予定者（設置する場合）及び主任保育士予定者の先生に加えて移管後の職員予定者が春日保育園のクラス運営に入り、市の職員と合同で教育・保育を行います。



問合せ先
奈良市子ども未来部子ども政策課
（担当）小林・西尾
TEL:0742-34-4792/FAX:0742-34-4798
MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp